

## くらしの情報



### 募集

#### 県営住宅入居者

募集住宅／市内の県営住宅のうち新たに空きが生じた住宅

**受付** 6月9日(火)～11日(木)

詳細は、6月2日(火)から受付機関が配布するしおりと募集一覧をご覧ください。

**問合せ** (株)くれせん

東広島営業所

☎(082)424-4877



#### 短期農作業体験者

園芸センターで農業を体験し、就農について考えてみませんか。

**日時** 随時

**対象** 農業に関心がある人

**問合せ** 園芸センター

☎(082)433-4411



#### 小・中学校臨時教諭・講師(非常勤)・栄養教諭・学校栄養職員

報酬・勤務時間／職種により異なる

**対象** 教員免許(学校栄養職員は栄養士免許)を持ち、教育に意欲がある人

**申込** 市販の履歴書(写真貼付)と教員免許状または栄養士免許証を持参

**問合せ** 学事課

☎(082)420-0975



#### 自衛官

自衛官や防衛大学校などの学生を募集しています。

**問合せ** 自衛隊

東広島地域事務所

☎(082)422-4252



#### 税務職員

**内容** 基礎能力試験、適性試験、作文試験

**日時** 第一次試験／9月6日(日)

**場所** 広島国税局管内は、鳥取市、

松江市、岡山市、広島市、山口市

**対象** 次のいずれかに該当する人

①令和8年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人②令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人③人事院が①②と同等の資格があると認める人

**受付** 6月12日(金)～24日(水)

**申込** 人事院ホームページ

**問合せ** 西条税務署(代表)

☎(082)422-2191



### お知らせ

令和7年度住民基本台帳閲覧状況を市ホームページで公開します

**日時** 6月1日以降

**問合せ** 市民課

☎(082)420-0925



#### 議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。日程の詳細は、市ホームページをご覧ください。

**日時** 6月8日(月) 10:00から

**問合せ** 議会事務局

☎(082)420-0966



#### 市県民税納税通知書を郵送します

今年度の税額は令和7年1月から12月までの所得に応じて決まるため、現在、収入の無い人にも納税通知書が届く場合があります。転職により勤務先が変わった人は、普通徴収(納付書または口座振替で自主納付)に切り替わるため、納税通知書が届きます。

新しい勤務先でも特別徴収(給与から市県民税を差し引き)を希望する場合は、勤務先にご相談ください。

**問合せ** 市民税課

☎(082)420-0910



#### 納税通知書のここを見て!

YouTube で視聴できます。



Part1



Part2



#### 所得証明書はコンビニで

令和8年度の所得証明書(課税・非課税証明書)は、6月1日(月)から取得できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で取得できます。手数料は窓口交付より100円安い200円です。

**問合せ** 市民税課

☎(082)420-0910



東広島市民なら全国のコンビニで証明書が取得できる!

マイナンバーカードでコンビニ交付

令和7年4月から3年間 市役所窓口より

100円安くなります!



#### 移動献血車が来ます

【ゆめタウン東広島】

**日時** 6月7日(日)

10:00～12:30、13:45～16:00

【ゆめタウン学園店】

**日時** 6月27日(土)

10:00～12:30、13:45～16:00

※400ml献血のみ実施

**申込** ウェブ(予約なしでの献血も可)

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936



#### 犬・猫を飼いたい人へ

県動物愛護センターでは、愛情と責任をもって最期まで飼える人に、犬・猫を無償で譲渡しています。譲渡の前には、譲渡講習会(無料)の受講が必要です。

動物愛護ボランティアと市が共催する犬猫譲渡会で、譲渡対象の犬・猫に出会うことができます。

**問合せ** 生活衛生課 ☎(082)422-1048

県動物愛護センター ☎(0848)60-8511

#### 感震ブレーカーを設置しましょう

地震火災の多くは、揺れで電気器具が故障・可燃物に接触したままの通電や停電復旧時に起きる電気火災です。感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断するため、不在時や避難時でも電気火災を防ぐ有効な対策です。

**問合せ** 予防課

☎(082)422-6341



#### 農業者年金の「現況届」の提出はお済みですか

農業者年金を受給している人は、毎年「現況届」の提出が必要です。農業者年金基金から5月末に送られた「現況届」の用紙に受給者本人または代理人が署名し、6月30日(火)までに農業委員会事務局または各支所へ提出してください。

**問合せ** 農業委員会事務局

☎(082)420-0972



#### ため池・水路の点検をお願いします

梅雨時期は大雨により、ため池の決壊や水路の氾濫が懸念されます。被害防止のため、早めの点検と管理が重要です。管理者は地元関係者と話し合い、ため池の維持管理に努めてください。

陥没・亀裂・漏水など異常を見つけた場合は、農林整備課または各支所へ相談しましょう。

ため池管理者の変更があった場合は、変更届を提出してください。危険な箇所があるため池への柵などの設置費用補助や危険啓発看板の無料交付もあります。

**問合せ** 農林整備課

☎(082)420-0406

#### 地域で上水道を要望する皆さんへ

水道管を布設していない地域の皆さんの要望に応えるため、基準を定めています。この基準に該当する場合は、企業団が水道管の布設工事を行います。

**問合せ** 広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 工務課

☎(082)423-6334



#### 都市計画法・盛土規制法の規制

○都市計画法

市街化調整区域で、新たな建築や建築物の用途変更をする場合は、原則、事前に都市計画法の許可が必要です。

○盛土規制法

市内全域で、土地の利用目的にかかわらず一定の規模以上の土地の形質の変更(切土・盛土)や一時的な土石の堆積をする場合は、原則、事前に許可が必要です。

※これらに違反すると、法令に基づく是正指導や勧告、行政処分を受ける場合があります。

**問合せ** 開発指導課

☎(082)420-0959

#### 6月1日～8月31日は「広島県農業危害防止運動」期間です

農薬・除草剤の使用に注意

○農薬使用前

・近隣へ事前に周知

・登録農薬(「農林水産省登録第○号」と記載)を使用

○農薬を散布する時、散布した後

・使用基準(作物・量・時期)を守る

・飛散防止と保護具着用

・使用記録を残す

・散布後は洗浄・休養

○農薬の保管・管理

・食品と分け、鍵付きで保管

・別容器に移さない

・盗難・紛失時は警察へ連絡

【農業危害防止講習会(東広島会場)】

**日時** 6月16日(火) 13:20～16:00

**場所** 農業技術センター(八本松町原6869)

**問合せ** 県業務課 ☎(082)513-3222

県農業技術課 ☎(082)513-3559

園芸センター ☎(082)433-4411



## 6月はプライド月間 パネル展示を行います

性の多様性への理解を深め、誰もが自分らしく安心して暮らせる社会を目指す取り組みが世界各地で行われています。

**日時** 6月23日(火)～29日(月)ほか

**場所** 市役所本館1階ロビーほか

**問合せ** 人権男女共同参画課

☎(082)420-0927



## 6月23～29日は 男女共同参画週間です

性別に関わり無く、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会をみんなで築いていきましょう。

**【もやもやジェンダー川柳パネル展示】**

**日時** 6月23日(火)～29日(月)ほか

**場所** 市役所本館1階ロビーほか

**【あなたのもやもや ちいとコトバにしてみませんか?～男女共同参画週間イベント in ひがしひろしま～】**

第1部/トーク&ライブショー

ゲスト：岡田 良二さん(市教育委員会社会教育指導員/シンガーソングライター)



第2部/トークショー

ゲスト：中島 尚樹さん・井上 恵津子さん(フリータレント)



**日時** 6月27日(土) 11:00～14:30

**場所** フジグラン東広島

モール1階特設会場

**問合せ** 人権男女共同参画課

☎(082)420-0927



## 6月は食育月間です 市役所で食育展を開催

子どもから大人まで、皆さんの「食の楽しみ」や「健康づくり」を応援します。

**日時** 6月15日(月)～26日(金)

**場所** 市役所10階展望展示スペース

**問合せ** 医療保健課

☎(082)420-0936



東広島市食育推進キャラクター  
じゃがじゃが・かっきー



## マイナンバーカードと在留カード の一体化が可能になります

6月15日(月)から、外国人住民が住所変更などの手続きをする場合、希望する人のみ、マイナンバーカードと在留カードが一体となった「特定在留カード」を申請できるようになります。

**問合せ** 市民課

☎(082)420-0925



出入国在留管理庁  
ホームページ

## 福祉

### なるほど講座 ～骨を守る生活のポイント～

聴覚障がいや言語機能障がいのある人が生活に必要な情報を学べる「なるほど講座」を開催し、健康管理、災害時対応などについて学びます。今回は「運動・食事・生活習慣」をテーマに、骨を守る生活のポイントを学びます。

**日時** 6月14日(日)

**場所** 高屋西地域センター

**定員** 20人(先着・当日参加可)

**問合せ** 東広島ろうあ協会

**FAX**(082)434-8224

**Eメール** hhd.naruhodo2021

@gmail.com



## ろう者と医療をつなぐ 医療手話学習会

手話を第一言語とするろう者が安心して受診できるよう、医療手話テキストを用いた医療従事者向けの学習会です。

**日時** 毎月第4金曜日 19:00～21:00

**場所** 高屋西地域センター

**問合せ** 広島県手話通訳問題研究会  
中部ブロック



市ホームページ



お問い合わせは  
こちらから

## B型肝炎訴訟東広島説明会

集団予防接種によるB型肝炎ウイルス感染被害に対する救済手続きについての説明会です。弁護団の弁護士が個別相談にも対応します。

**日時** 6月27日(土) 13:30～17:00  
(16:30受付終了)

**場所** 市民文化センター研修室3

**対象** B型肝炎患者、家族がB型肝炎で亡くなった人、救済手続きへの参加を検討している人など

**申込** 電話

**締切** 6月26日(金) 16:00

**問合せ** 全国B型肝炎訴訟

広島弁護団事務局

☎0120-10-6589



## FM東広島(89.7MHz)で 東広島日和・東広島ライブを 放送中

広報紙などから気になる話題や  
イベント情報を発信する  
地域密着のラジオ!



## 後期高齢者医療制度の8月以降の資格確認書

後期高齢者医療制度加入者には、7月31日まではマイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を発行していましたが、8月から年齢やマイナ保険証の利用状況に応じて、交付するものが異なります。

資格確認書または資格情報のお知らせは、7月下旬に送付します。

**問合せ** 国保年金課 ☎(082)420-0933

広島県後期高齢者医療広域連合 ☎(082)502-3010



年齢	利用状況	マイナ保険証の利用(※)	
		有	無
85歳以上		資格確認書	
85歳未満		資格情報のお知らせ	資格確認書

※直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上であり、かつ概ね直近3か月以内に利用実績がある場合

## Smile しょうしよ 障がい者スマイルボード

### ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

### ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。今月はみんなで、そうめんを食べます。

**日時** 6月20日(土) 10:30～12:30(参加費400円)

**場** 地域活動支援センターときわ

**※** 市内在住で18歳以上の障がいのある人

**問合せ** 子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)

**☎**(082)493-6073 **FAX**(082)424-3841

**Eメール** hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



### ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点で  
ピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所  
電話・ファクス・メールでの相談も  
できます。

